

1. おおいた森づくり税 の 概要

おおいた森づくり税 とは

「**森林環境の保全**」、「**県民で森林を守り育てる意識の醸成**」を目的とした税

- ・平成18年4月、「大分県森林環境税」として導入
- ・令和8年度から第5期（～令和12年）が開始、名称を「**おおいた森づくり税**」に変更
- ・税額：個人…年額 500円（個人県民税均等割額に加算）
法人…1,000円～40,000円（法人県民税均等割額の5%相当額を加算）

【 第5期（R8年度～R12年度）の活用方針 】

大テーマ：**みんなで育み次世代へつなぐ おおいたの森づくり**

I …安全・安心な暮らしと豊かな自然を守る森づくり

- ・道路沿いの危険木（倒木の恐れのある樹木）の事前伐採
- ・豪雨等で発生した海上の流木の除去 等

II …森林資源を活かし、持続可能で元気な森づくり

- ・“低コスト再造林”（植樹密度を低することでコスト削減する造林手法等）の促進
- ・荒廃竹林の整備、公共施設の木造・木質化 等

III …みんなで育む森を、未来につなぐ人づくり

- ・森林ボランティアの活動支援
- ・森林・林業教育、林業の担い手育成の取組 等



森づくりマスコット
キャラクター

もりりん

2. 本業務（おおいた森づくり税広報事業に係るWeb広告等制作・出稿契約）の概要

目的

「おおいた森づくり税」の新名称と活用状況を周知し、税の認知・理解の向上を図る

背景① 認知度の不足

- ・「大分県森林環境税に関する意識調査」（R6実施）によると、**森林環境税（県税）の県内認知度は約22%**と、十分に存在が認知されているとは言えない
- ・新聞、ラジオ、広報誌、HP等による税の内容や活用状況の情報発信に加え、R7からはSNS等によるデジタル広告を展開

背景② 名称の変更

- ・「大分県森林環境税」から「**おおいた森づくり税**」へと名称を変更
- ※ 国が徴収する「森林環境税」との混同を避けるための措置
- ※ 「新たな税の徴収が開始された」等の誤解が生じさせないPRが必要


業務内容

※おおいた森づくり税広報事業に係るWeb広告等制作・出稿委託仕様書3の（4）・（5）に関する部分のみ記載

① 広告の制作

- ・動画及び静止画の作成
- ※ 県が提供する素材の活用に加え、新たな素材の撮影を含む

② 広告の出稿・運用

- ・SNS等への広告出稿及び運用
- ※ 広告から県ホームページへのリンク 

③ 県ホームページ の改善の提案

- ・広告効果を向上させるためのレイアウトの提案や効果的なロゴ・バナー等の作成を行う



(参考) おおいた森づくり税 (県税) と 森林環境税 (国税) の ちがい

おおいた森づくり税 (H18~)

(旧名称: 大分県森林環境税)

○税額 個人 500円/年
企業 1,000~40,000円/年



○税収額 約3.4億円/年

○目的 ①森林環境の保全
②森林を守り育てる意識の醸成

○活用主体 県

○大分県の活用方針

県全域の課題解決に向けた取組に活用する

○主な使途 県による森林環境の保全を推進

- ①県民の暮らしを守る森づくり
・災害防止につながる森づくりやシカ被害対策
- ②森林資源の循環利用
・費用を抑えた再造林、花粉症対策
- ③森林を守る意識の醸成
・森林・林業教育の推進



狩猟者の育成



費用を抑えた再造林



森林・林業教育

国の森林環境税 (H31~)

○税額 個人 1,000円/年
(R6から課税開始)



○国からの配分額 18市町村 13.3億円/年
(R6実績) 大分県 1.5億円/年

○目的 ①パリ協定の温室効果ガス排出削減目標達成
②災害防止等

○活用主体 市町村、県

○大分県の活用方針

地域(市町村)の課題解決に向けた取組に活用する

○主な使途 市町村による公的な森林管理を推進

- ①経営放棄林の整備
・経営意向調査や間伐
- ②担い手の確保・育成
・新規就業者育成支援
- ③木材利用の促進
・木材普及イベント開催



経営放棄林の間伐



造林作業員育成



木材普及イベント

※県の使途は市町村の森林管理の支援等に活用している